

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳					
								特定財源				一般財源	
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
自治体行政スマートプロジェクト実践モデル形成事業	調査課	2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費		19,000	19,000	19,000					
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳					節		
(1)事業の概要 住民基本台帳業務等の基幹的業務について、他自治体との業務プロセスを比較し、業務の標準化を検討したうえで、AI、RPA等のICTの導入が有効な業務を検証・把握し、標準化の実践モデルを形成する。 (連携自治体:境港市、日南町、智頭町) (2)事業の必要性 基幹的な業務を標準化及びICT化することにより、正確で迅速な処理が可能となるため、市民サービスの向上及び職員の負担軽減を図る上で必要である。			補正の理由 国の自治体行政スマートプロジェクト事業に採択されたため、予算を計上し対応するもの。 内容 業務システム最適化事業委託料 18,010千円 事務報告会・個別ヒアリング出席旅費 616千円 事務費 374千円			財源 国	財源名		金額	区分	金額		
							自治体行政スマートプロジェクト事業委託金		19,000	9 旅費	616		
										11 需用費	210		
根拠法令									13 委託料	18,010			
									14 使用料及び賃借料	164			

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
ビジネス人材確保推進事業	総合政策課	2 総務費	1 総務管理費	9 企画費		12,000	12,000		9,000			3,000
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳				節		
(1)事業の概要 東京23区に在住又は通勤している者が本市に移住し、県が選定する中小企業等に就業した場合及び県内で要件を満たした起業を行った場合に、一世帯当たり1,000千円(単身の場合は600千円)の移住支援金を支給するもの。なお、起業の場合、移住支援金の他に、最大2,000千円の起業支援金が県から直接支給される。			補正の理由 県が国の制度(地方創生推進交付金)を利用して6月補正予算で実施することとしているため、本市も県の動きにあわせて予算を計上し対応するもの。			財源 県	財源名		金額	区分	金額	
							ビジネス人材確保とつとりモデル推進交付金		9,000	19 負担金補助及び交付金	12,000	
(2)事業の必要性 東京一極集中の是正及び地方の担い手不足対策を図る国の動きにあわせて県及び県内19市町村が実施するもの。本市への移住を推進するためにも、移住希望者の移住の動機付けとなるような支援制度が必要である。			内容 移住世帯数 12世帯×1,000千円＝12,000千円 ※県目標値 50世帯(うち本市12世帯) 財源 県支出金3/4									
根拠法令												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
コミュニティ施設整備事業	地域振興課	2 総務費	1 総務管理費	17 諸費	1,795	20,116	21,911				17,500	2,616
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳					節	
(1)事業の概要 コミュニティ活動の基盤となる、コミュニティ施設等の整備事業を行う自治会等に対し補助金を交付する。 (2)事業の必要性 住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進と地域の連帯感の向上、及び自治意識を高めるための基盤となるコミュニティ施設の整備を促進する必要がある。			補正の理由 平成31年4月に財団法人自治総合センターが行う宝くじ助成事業に採択されたことを受け、予算補正し対応するもの。宝くじ助成金の上限を超える部分については、本市のコミュニティ施設整備事業補助金を活用する。 内容 ・春日地区自治連合会 備品整備 補助額 2,500千円(宝くじ助成金) ・中島自治会 集会所改築 補助額 17,616千円(宝くじ助成金15,000千円、コミュニティ施設整備事業補助金2,616千円)			財源 諸収入	財源名		金額	区分	金額	
							自治総合センター助成金		17,500	19 負担金補助及び交付金	20,116	
根拠法令			米子市コミュニティ施設整備事業補助金交付要綱									

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳							
								特定財源				一般財源			
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他				
介護保険事業特別会計繰出金	長寿社会課	3	民生費	1	社会福祉費	6	老人福祉費	2,050,493	918	2,051,411					918
事業の概要と必要性				補正の理由				補正額の特定財源の内訳				節			
(1)事業の概要 介護保険事業特別会計に係る経費(介護保険システム改修費用)のうち、市の負担分を一般会計から介護保険事業特別会計へ繰出す。 (2)事業の必要性 令和元年10月から実施される制度改正(介護報酬改定等)に対応するため、米子市にて現在運用している介護保険システムの改修が必要である。				補正の理由 平成31年3月に国から制度改正について通知があったことを受け、予算を補正するもの。 内容 介護保険システム改修費用(市負担分) 918千円				財源	財源名		金額	区分	金額		
												28 繰出金	918		
根拠法令		介護保険法													

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳					
								特定財源				一般財源	
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金事業	子育て支援課	3 民生費	2 児童福祉費	2 母子福祉費		5,289	5,289	5,289					
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳					節		
(1)事業の概要 児童扶養手当受給者のうち未婚のひとり親に対し、臨時・特別の措置として、17,500円(寡婦控除が適用された場合の標準的な減税額が、控除額35万円×所得税率5%となることを踏まえたもの)の支給を行う。			補正の理由 平成31年4月の国の補助制度の創設を受け、予算を計上し対応するもの。			財源	財源名		金額	区分	金額		
							国	未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金事業費補助金	4,725	4 共済費 7 賃金 11 需用費	77 458 6		
(2)事業の必要性 令和元年10月から消費税率が引き上げとなる環境の中、子どもの貧困に対応するために必要である。			内容 支給対象者 270人程度の見込み ・事業費 4,725千円 ・事務費 564千円 ・補助率 国10/10			国	未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金事務費補助金	564	12 役務費 19 負担金補助及び交付金	23 4,725			
						根拠法令							

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳							
								特定財源				一般財源			
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他				
中小企業振興条例策定事業	商工課	7	商工費	1	商工費	2	商工業振興費		341	341					341
事業の概要と必要性				補正の理由				補正額の特定財源の内訳				節			
(1)事業の概要 地域経済の活性化に資する中小企業・小規模企業の振興について条例を策定するため、経済団体や関係団体等で検討委員会を組織し、基本的な姿勢・責務や施策の基本方針を定める。				補正の理由 条例策定に必要な事項の検討を行うための検討委員会委員報酬及び制度を早期に普及させ、運用するための制度概要パンフレット印刷製本費について、予算を計上し対応するもの。				財源	財源名		金額	区分	金額		
												1 報酬 9 旅費 11 需用費	168 13 160		
(2)事業の必要性 中小企業振興に取り組む姿勢を明確化し、企業、各関係団体、市民等、中小企業振興に関わる様々な主体が中小企業の重要性を認識することで、施策を総合的・計画的に推進し、中小企業・小規模企業の振興と地域経済の発展につなげるために必要である。				内容 検討委員会の開催 181千円 パンフレット作成 160千円											
根拠法令															

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳								
								特定財源				一般財源				
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他					
未利用エネルギー活用調査事業	経済戦略課	7	商工費	1	商工費	2	商工業振興費	3,261	41,918	45,179	41,918					
事業の概要と必要性				補正の理由				補正額の特定財源の内訳					節			
(1)事業の概要 下水処理過程で発生する消化ガスを活用した熱電供給及び公民館への太陽光発電設備、蓄電設備を整備し、民間活力による新産業の創出を図る。 (2)事業の必要性 消化ガスから電気と熱を作り出し、地域で活用するという他市の事例が増えており、本市においても、未利用の消化ガスを利用した発電事業や消化ガス自体の販売事業等の新たな活用の可能性を検討する必要がある。				補正の理由 エネルギー構造高度化・転換理解促進事業(国、10/10補助)の事業採択を受けたため、補正予算で対応しようとするもの。 内容 消化ガスを活用した熱電供給及び太陽光発電設備、蓄電設備を整備するための実施設計を行う。				財源	財源名		金額	区分	金額			
								国	エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金		41,918	13 委託料	41,918			
根拠法令																

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳					
								特定財源				一般財源	
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
米子市プレミアム付商品券事業	商工課	7 商工費	1 商工費	2 商工業振興費	234,113	9,924	244,037	9,924					
事業の概要と必要性			補正の理由				補正額の特定財源の内訳					節	
(1)事業の概要 消費税率の引上げによる低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、プレミアム付商品券の発行を行う。			補正の理由 3歳未満児子育て世帯の対象となる基準日が令和元年6月1日から令和元年9月30日へ変更され対象者の人数が増加する見込みとなったため、予算を補正し対応するもの。				財源 国	財源名		金額	区分	金額	
								プレミアム付商品券事業補助金		9,924	4 共済費 7 賃金 13 委託料	811 5,113 4,000	
(2)事業の必要性 消費税率の引上げによる低所得者・子育て世帯の消費に与える影響、地域における消費喚起等に対応するために必要である。			内容 臨時職員増員に係る経費 賃金 5,113千円 共済費 811千円 対象範囲拡大に伴う経費 委託料(プレミアム分) 4,000千円										
根拠法令													

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳							
								特定財源				一般財源			
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他				
少年消防クラブ防災教育事業	防災安全課	9	消防費	1	消防費	1	非常備消防費	37	700	737				700	
事業の概要と必要性				補正の理由				補正額の特定財源の内訳				節			
(1)事業の概要 自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業を活用し、少年消防クラブが知識や技術を学習する機材等を整備する。				補正の理由 コミュニティ助成事業の事業採択を受けたため、予算を補正し対応するもの。				財源 諸収入	財源名		金額	区分	金額		
									自治総合センター助成金		700	11 需用費 18 備品購入費	4 696		
(2)事業の必要性 若年層の防災教育の充実を図り、将来の消防団員を確保するとともに、本市全体の防災意識を高め、防災対策を進めていく上で必要である。				内容 備品購入費 AEDトレーナー、心肺蘇生訓練用マネキン等 696千円 消耗品費 LEDライト 4千円											
根拠法令															

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称		項名称		目名称		補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
											特定財源				一般財源
											国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
幼保小連携推進モデル事業	学校教育課	10	教育費	2	小学校費	2	教育振興費		300	300		300			
事業の概要と必要性				補正の理由				補正額の特定財源の内訳				節			
(1)事業の概要 幼稚園、保育園、認定こども園の園児が、小学校に就学した後の環境変化にスムーズに対応できるよう、園児、保護者、保育士と小学校の児童、教職員とで連携し、情報共有やオープンスクールを実施する。				補正の理由 県が実施する幼保小連携推進事業の委託を受けることから、予算を計上し対応するもの。				財源 県	財源名		金額	区分	金額		
									幼保小連携推進事業委託金		300	11 需用費	300		
(2)事業の必要性 園児が小学校に就学するにあたり、園児の段階から小学校側と連携し、情報共有や交流を行うことで就学後の環境変化にスムーズに対応できるようにする必要がある。				内容 ①園・小学校連絡協議会の開催 ②教員、保育士の交流会の実施 ③リーフレットの作成、配布 ④オープンスクールの開催(主催:鳥取県教育委員会、本市共催)											
根拠法令	発達障害者支援法、学校教育法、その他関連通知														